

# 埼玉県行政書士会上尾支部機関紙

# 上尾支部通信

平成19年11月30日 第5号  
発行：埼玉県行政書士会上尾支部  
支部長 内田淳一  
編集：上尾支部広報部  
上尾市泉台1丁目21番14号  
ディアコート1階  
電話・FAX 048-776-3367  
ホームページ  
<http://www.agooshibu.com/>

## 行政書士制度広報月間

## 10月恒例 街頭無料相談会開催

行政書士が地域住民の期待に応える 相談問題など、相談32件

行政書士制度広報月間(毎年10月)の取り組みが全国の都道府県行政書士会によって行われる中、埼玉県行政書士会は10月14日(日)、午前10時より午後4時まで、上尾駅会場を含む県内10カ所で「行政書士無料相談会」を開催しました。

埼玉県行政書士会上尾支部は毎年、埼玉会が開催するこの取り組みの一翼を担い、相談会場の運営を担当しています。今年もJR上尾駅の東西連絡通路をお借りしての(市の許可済)開催となりました。

当日は天気もよく秋の清々しい、爽やかな日でした。相談会には上尾支部から行政書士15名が参加したほか、応援隊として毎年ご協力を頂いております、お隣の大宮支部(橋本俊治先生、加藤京子先生)、鴻巣支部(櫻沢徹郎先生)からも計3名の行政書士の方にご参加頂きました。日曜日に、このように多くの行政書士の方々にご協力を頂きましたこと誠に感謝をし、支部長として改めて皆様に御礼を申し上げます。

会場準備も一段落すると、徐々に相談者の方々が来るようになりました。予約等は一切不要、どなたでも気軽に来て相談できるといふ方式が相談者にも便利なようです。

行政書士業務は範囲の広さが特徴です。相談会には、「行政書士の業務範囲内で一切のこの相談に応じる」という姿勢で臨みます。相談を担当される各行政書士の方は皆さん経験豊富にてかつそれぞれの専門



市民からの相談にあたる行政書士  
=上尾駅連絡通路で

領域のエキスパートです。また、何より多くの行政書士の方に相談会へのご協力を当日は頂きました。相談会を預かる立場としても大変心強いものを感じます。昼過ぎ頃からは相談者の数が若干増えてまいりました。内容に関しては、守秘義務のため細かくは省略しますが、やはり例年どおり相談関係の相談(25件)が多くあり、結果、この日に合計32件の相談が寄せられました。途中、埼玉会の高玉功総会長や地元選出の畠山稔県議会議員が激励に駆けつけて来ていただきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。この場を結びに、今後も上尾支部では、地域住民の期待に応えるべく、様々な企画を検討し、

実施していきたいと考えておりますので、皆様の何卒のご協力をお願い申し上げます。(支部長 内田淳一)



高玉会長、内田支部長ほか、相談会に参加した行政書士一同

### 執行部 官公署等に事前挨拶回り

市役所・町役場・県税事務所ほかPR活動の蓄積が相談会にも奏功

9月14日(金)、本年度の第2回支部役員会が、上尾市文化センターで開催されました。席上、10月の行政書士制度広報月間に合わせ、支部区域内の主な官公署等に埼玉県行政書士会作成のPRポスターを掲示していただくようお願いするため、役割分担の上、各々で訪問することとなりました。

支部役員は、それぞれの官公署等を訪問し、担当者に面会の上で行政書士の社会的役割、訪問の経緯をお伝えしました。また、ポスターの掲示をお願いしたところ、いずれも了承していただくことができました。

こうした地道なPR活動の結果により、10月14日の県下一斉無料相談会には多数の相談者が訪れることとなりました。

(副支部長 友光仁史)

訪問先：上尾市役所・上尾県税事務所  
秋山・内田。桶川市役所・桶川市民ホール  
荒岡・関口(光)。伊奈町役場・県民活動総合センター  
風間・友光(仁)。(敬称略)

### 埼玉県行政書士会・10支部 相談会を10会場で同日開催

県内約150名の行政書士が参加協力 浦和会場では埼玉新聞社が取材

例年10月、全国一斉に行われている「行政書士制度強調月間」が、今年からは広報月間と呼び名を変えて実施されました。埼玉県は月初めの1日～3日、電話による無料相談を実施し、延べ30件以上の相談に応じました。14日には街頭無料相談会が県内会場10カ所で盛況に行われました。

この県内各所での一斉開催は、故長島敬一先生の会長在任中に発案されたもので、今年で5回目を迎えるほど定着してきているところ。各会場10～15名の先生方の参加協力を得て行われ、総勢約150名にもものほ一大イベントとなりました。

私は浦和の中央会場に参加していただきましたので、その報告をさせていただきます。当日朝9時、浦和コロシアムに本会役員及び浦和支部の先生方が集合し、高玉功総会長の挨拶の後直ちに会場の設営準備に取り掛かりました。10時前には「彩の国だより」等の記事を見て来たという相談者数人が早くも並び始めました。高玉会長は、県内各会場の巡回に出かけました。相談内容は、相続・遺言、賃貸借契約、交通事故、外国人との結婚等があり、その他成年後見についての相談も初めてありました。

途中、埼玉新聞社が取材に見え、赤坂昌雄広報部長が対応に当たりました。既に相談が終わった記録票などを元に相談の傾向などを説明していた様子でした。訪れた相談者の方々もそれぞれに抱えていた悩みなどを吐露し、新たな手立てを得て帰られていく後姿が多く見られました。

午後4時、撤収作業にかり染谷憲之副会長の総括に併せ、「来年も頑張りますよー！」と一日の労をねぎらい散会しました。(副支部長 荒岡克巳)

# 上尾支部活動報告

自治体・官公署等挨拶回り  
街頭無料相談会に取り組み

埼玉県行政書士会上尾支部の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年5月に支部長に就任以来、約半年が経過しました。この間に様々な行政書士会の活動があり、忙しく過ごしてまいりましたが、詳細は本紙4面に記載してあります。以下、簡単に報告いたします。

5月には埼玉会の総会があり、高玉功検会長代行が会長に選出されました。高玉会長は故長島敬一前会長時代に副会長として活躍された方でもあり、上尾支部としてご期待する所が多くあります。

## 支部新事務所運営状況報告

### 活動拠点の有用性と解消すべき問題点

- 1 6月から開始した支部事務所の運営につき状況を報告いたします。事務所の役割として以下を期待し、活動を開始しました。
  - 1 県書士会との連絡拠点として、文書の受渡、電話連絡その他。
  - 2 市民からの各種問合せへの応答。
  - 3 会員への情報提供、連絡事務拠点。
  - 4 各種会合、支部幹部会議等の開催。
  - 5 支部保有記録、文書、備品等の保管。
  - 6 支部業務に関する文書作成、通信等。
  - 7 埼玉老後安心センター事務所。
- 常勤事務員不在の為、週3回(月、水、金)の役員駐在当番表を作成し、5月中旬に試験運用、6月に本格運用を開始。試行錯誤の中、徐々に軌道に乗りつつあります。

各部の会合や、臨時幹部会等に使用してありますが、会場予約不要なので緊急時でも利用でき便利です。広報部はチラシ作成や支部通信発行準備に事務所を活用しています。また、支部会員や役員への各種F A

6月には恒例の支部旅行で1泊2日にて山梨、長野方面へ行きました。私自身が幹事役でしたが、従来以上の参加人数の中、参加された会員さんからは「大変良い旅行でした」との声を頂きまして、ほっとしたのを覚えております。

7月には桶川駅での街頭無料相談や支部区域内の自治体・官公署への挨拶回りを、8月には県知事選挙もありました。特にこの夏は大変な猛暑で、多くの方が熱中症などの不調を訴えたのをニュース等で記憶しております。

9月には、10月の「行政書士制度広報月間」の事前活動として、主な官公署等へPRポスターの掲示依頼を行いました。11月には行政書士試験があり、当支部からも試験監督員6名を派遣しました。その他、恒

X送信連絡等も簡単に行えるので改めて、支部拠点として必須であると認識しております。しかし以下の問題点も見えてきました。

- 1 火、木曜は当番不在であり、月、水、金曜でも一部都合がつかない役員もいて当番不在日もある。事務所として十分活用しているとはいえない。
  - 2 当番業務担当役員でもできれば引き受けたくないとの考えの人もいる。
  - 3 役員会開催を予定したが、駐車可能台数が3、4台で不足するため従来どおり文化センターを利用している。
  - 4 事務所利用に関して、常時全体を把握している管理者がいない。
- 今後これら問題点を解消し、会員のみならず市民への情報発信、電話相談受付、更に、会員のための新規業務受任も事務所を通じてできればと考えています。皆様のアイデア提供や協力をお待ちしております。
- (総務部長 鈴木紘治)

〒362-0062 上尾市泉台1-21-14  
TEL&FAX 048-177613367  
DEIAコート1階  
事務所受付：毎週月・水・金(10時~16時)

例の「あげお祭り」への参加も行いました。上尾支部ではこのように多くの活動を行っておりまして、日頃より支部活動にご協力頂いています役員の皆様には特に頭が下がる思いで一杯です。

結びに今後とも上尾支部の活動を宜しくお願い申し上げますと共に、支部会員・役員の皆様の益々のご発展を祈念いたします。

## 広報活動アンケート結果報告

7月に「広報活動アンケート」調査を行ったところ、10名から回答が有りました。回答結果を報告します。

支部通信に関しての択一回答では発行回数、紙面数は現状でよい、4号は印象が良いとする感想が6、9名からありました。自由記述には「格調高くなった、変化があり新鮮で読み易い、よく工夫し纏めてある、好印象だ」等の感想の一方「字が小さい、印刷が薄い、ごちゃごちゃしている、

内容の簡略化が必要、社会への問題提起が必要」等の意見を頂きました。

一方チラシの択一回答では、「氏名・電話番号等の掲載は必要である」とする意見が多くありました。印象について「好感が持てる」4名、「普通」3名、専門分野の記載については「賛成」、「不要である」が共に4名でした。

自由記述には「イラストや支部のマークを入れる」提案と「見易くて良い、業務紹介は解かり易い」等の評価を頂きました。また「会員名簿は掲載希望者のみとする。住所は全て記載する」「今後の予定は、年間予定に変更する」「内容・項目の整理が必要」とする意見がありました。

ホームページ閲覧については「見た、知っているが見てない、知らない」はそれぞれ3、3、4名でした。

広報活動全般については、「花の種の配布は必要か？」との疑問がありました。最後に調査にご協力頂きました会員にお礼申し上げます。今後これらの意見を参考に広報活動を展開したいと考えています。

(広報部長 風間昭彦)

## 支部HPを活用しましょう!

上尾支部ホームページ(HP。昨年5月公開)は、支部専用HPドメイン(www.ageoshibu.com/)を取得し、Google、Yahoo、Infoseek等の検索サイトに登録しているため、現在、「行政書士 上尾支部」等の検索語で上位表示されています。

HP運営上の留意点は、内容を随時更新し、常に「ホット」なサイトしておくことです。更新を全く行わないHPは「コールドサイト」と呼ばれ、アクセス数が漸減します。アクセス数を増やすために、無料相談会等の各種行事の前には紹介記事を必ず掲載すること、支部通信等の記事をなるべく早く掲載すること、検索上位維持用のノウハウ(SEO対策)を盛り込むこと、等に注力しています。

HPから業務依頼に繋がった例を紹介いたします。お客様は自宅付近の行政書士を探していました。検索サイトで埼玉県行政書士会HPを経由して、上尾支部HPに至り、支部HPの会員名簿でお客様の自宅付近の行政書士がわかりました。会員名簿でリンクされている行政書士個人のHPで業務内容を確認後、電話で問い合わせ、業務依頼となりました。「埼玉県行政書士会や上尾支部のHPにリンクされているため信用できた」とのことです。個人HPを開設していなくても、支部HPに会員情報として掲載するだけでも信用力が増すことでしょう。

多くの会員が、営業ツールの1つとして支部HPを活用されることを期待します。

(ホームページ運営委員 高橋 博)

■月平均アクセス数210。最近3か月(10月まで)183→241→265。■主な検索語 …行政書士、埼玉県、上尾、桶川、伊奈、建設業、行政書士個人名。

# あけお祭り出展

11月10日(土)、11日(日)にわたり、平成19年度で34回目となる「あけお祭り」が、ゆりが丘公園・上尾市民体育館にて開催されました。

当支部では、毎年恒例のPR活動として、相談コーナーと射的ブースを設営いたしました。今年は偶然、税理士会上尾支部との隣接ブースが割り当てられ、相談者来訪の相乗効果に期待がかりました。

ところが、今年度は悪天候に祟られ、初日は一日中冷たい雨が降りやまず、相談コーナーの来訪者は2名、射的参加者は延べ158名と寂しい結果になってしまいました。

2日目になると、曇天とはいえ雨はやみ、会場の人出も平年並みに回復しました。相談コーナーには5名の方々が訪れ、射的参加者は22名を数えることになりました。

折しも、11日は行政書士試験当日であり、当支部からも試験監督員6名を輩出しているため、祭り会場は人手不足になり、実際の人出以上に眼の回る忙しさとなりました。



毎年好評の射的に今年も順番待ちの列  
=上尾市民体育館で

射的ブースでは客足が全く絶えないまま午後3時半の締め切り時刻を迎え、やむを得ず、相談コーナーの撤収作業と並行して午後4時過ぎまで撃っていたと破目となりました。

結果的には、初日の成績不良に引きずられ、例年ほどには相談者の出足は伸びず、射的の売り上げも振るいませんでしたが、2日目に限れば充分平年並みのPRになったことと思います。(副支部長 友光仁史)

## 業務研修会開催 成年後見実務の事例報告

事業部では9月28日(金)、今年度の業務研修会を大石公民館で開催しました。

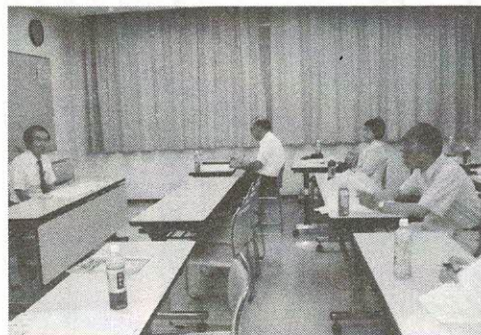
今回の研修会ではNPO法人埼玉老後安心センター(石倉富美子理事長)に依頼し、成年後見業務に関する講義を開きました。

講義では、関口光男・同センター総務部長が現在受任している成年後見人としての業務について報告したほか、友光仁史同副理事長及び榎本泰之同広報渉外副部長が、同センターが関与した事例を説明しました。また、成年後見制度に関するビデオ(約45分)を、町田満同副理事長による冒頭の解説の後、視聴しました。

成年後見制度は、明治時代に制定された「禁治産・準禁治産」制度に代わるもので、平成11年の民法改正(翌年施行)により、本人の自己決定権の尊重を加味して始められた新しい制度です。

行政書士業務としての成年後見業務はまだ歴史が浅く、受任実績は多いとは言えません。一方、市役所・社会福祉協議会等には成年後見制度が想定する事例の相談が寄せられており、需要は潜在しています。県内の業務研究の動きとして、埼玉県行

政書士会行政法務部の取り組みや、支部の枠を越えた研修会が見られます。今なお発展途上の業務であり、実務担当者からの事例報告が待たれる所、今回の研修会はその期待に応えるものであったと思います。事業部は今後も、行政書士業務に貢献する企画の開催に努めていきます。(事業部長 関口光男)



成年後見業務の事例報告を聴講する出席者  
=上尾市の大石公民館で

## 平成19年度行政書士試験施行 行政書士試験監督員として

行政書士試験が11月11日(日)、全国70会場で一斉に今年も施行されました。

7年前の行政書士法一部改正で、試験事務が財団法人行政書士試験研究センターに移管され、実質行政書士会員による試験運営としては8回目の試験となります。

試験の受験者数も年々増え、埼玉県の受験者数が一昨年2千人を突破したことで、それ以来試験会場も2会場分散で開催され、今年は東松山市の大東文化大学と熊谷市の立正大学が実施会場となりました。



試験監督員を務めた上尾支部の行政書士  
=熊谷市の立正大学で

上尾支部からは、支部推薦を受けた6名の先生が立正大学での試験事務に臨みまし。中でも石倉富美子先生と鈴木絃治先生は特例者(障害をお持ちの受験者)の試験監督を担当され、他の受験生との公平性を保つために大分ご苦労があった様子でした。試験制度は18年度に大幅に変わりました。試験日は10月第4日曜から11月第2日曜に、試験時間は2時間半から3時間に変更。試験科目は一般常識が一般知識等となり、従前の国語、社会、数学、理科等からの出題でなく新聞等掲載の時事問題等から多く出題されています。法令分野も変更がありました。出題内容から外れたことです。合格発表は来年1月28日(月)です。狭き門をくぐってきた精鋭達がいずれ、当上尾支部にも入ってくることでしょう。私共も「初心忘るべからず」の気持ちで日々の業務にあたっていきたく感じながら、雨模様様の試験会場を後にしました。(副支部長 荒岡克己)

# 政連活動報告(上期)

県政連、県議会に団体要望書提出/政連支部、上尾市長・県知事に挨拶

埼玉県行政書士政治連盟は、行政書士の地位向上等を目的として活動しています。政連上尾支部(内田淳二支部長)は、本年度上期(5月~10月)、次のような活動をしました。

- 1 県政連幹事会出席(7/10:埼玉県行政書士会会館、秋山県政連幹事)
- 2 第1号/第5号議案(平成19、20年度県政連役員辞令交付、日政連大会報告、参院選・知事選対応等)
- 3 第6号議案(平成20年度埼玉県施策並びに予算編成に対する団体要望書)を埼玉県議会へ提出(①⑧)。\*印は議案書または事務局の説明)
- 4 産業廃棄物収集運搬許可申請(新規・更新)時の赤字会社の「財務諸表の作成」の代理権付与(公認会計士・中小企業経営診断士の業務)
- 5 ADR認証円滑化バックアップ(\*業務範囲拡大には弁護士会が反対)
- 6 非行政書士による行政書士業務の排除(\*「埼玉県の各機関に提出される書類の受付業務の適正化を求めることについて」の件名で昭和60年12月23日付県議会

## 第7回成年後見無料相談会開催

自治体、公民館、地域包括支援センターで行政書士業務もPR/埼玉老後安心センター

NPO法人埼玉老後安心センター(石倉富美子理事長)は10月21日(日)、2市1町(上尾・桶川・伊奈)の社会福祉協議会後援のもと、会員7名、他1名が参加して「第7回成年後見無料相談会」を桶川市地域福祉活動センターで開催しました。

桶川市においては、4回目となりますが、「桶川市での開催日は雨」のジレンクスを覆し、当日はすばらしい晴天に恵まれました。午前10時からの準備作業は順調に進み、事前PRの成果もあって、12時過ぎには一番目の相談者が来場されました。当日は昨年を上回る8組(10人)の方が相談に来られ、また、終了時刻を大幅に過ぎるまで熱心に相談されていた方もおりました。

採決済。再通達等を依頼)

- 4 行政書士法第2条改正活動バックアップ(\*現在、弁理士、公認会計士、税理士等は、無試験で行政書士登録可能。行政書士関係法規の習得等な上記士業者の行政書士登録はおかしい。本法改正は国会議決問題なので日行連も活動中)
- 5 県税事務所での「納税証明の受領」の代理権付与
- 6 「人材派遣業全般の許可手続」の代理権付与(\*現行法は窓口が労働局という理由で社会保険労務士に一本化)
- 7 「商業登記」の代理権付与(\*司法書士会が大反対)
- 8 各種許可申請の「電子申請」の代理権付与(県担当課と事前検討会開催要望等)
- 9 第7号/第8号議案(埼玉県議会議員顧問会議顧問(各選挙区代表)見直し等)
- 10 上尾市長訪問(7/27:同市役所。石倉幹事長・内田政連支部長・秋山政連支部長・新井弘治市長・挨拶、懇親等。今後市との友好関係を維持)
- 11 県知事選挙事務所開き訪問(8/9:朝霞市。内田政連支部長・秋山政連支部長

相談内容は、成年後見関係4件、相続関係4件、労災関係1件、その他2件で、合計11件の相談がありました。

今回の相談会を開催するにあたっては、桶川・上尾両市役所、伊奈町役場をはじめ、公民館、地域包括支援センター等への挨拶回りを行い、相談会開催告知チラシを配布したほか、街頭掲示板へポスターを貼らせて頂くなどしました。これらのPRの為に車で走った距離が200キロメートルにおよぶ程、精力的に事前準備をしてまいりました。また、施設等へ訪問した際、成年後見制度のほか、行政書士の業務についての質問もあり、丁寧に説明をしたことにより、行政書士業務について認識を高めていただくことに非常に役立つのではないかと感じています。今後も、積極的に相談会を開催し、行政書士の業務に繋いでゆきたいと考えています。(副事業部長 百瀬昌夫)

## 執行部の動き(主なもの)

- 6/22 役員会/石倉・内田・荒岡・秋山・友光(仁)・星・風間・榎本・関口(恭)・田中・町田・大森・澤島・高橋・成田。
- 7/2 桶川市秘書室訪問/内田。
- 7/17 上尾市自治振興課市民相談担当主幹訪問/内田。
- 7/25 正副支部長・部長会議/1、支部監察調査員の選出、2、支部通信員の選出、3、H19年度行政書士試験ポスターの掲示、4、H19年夏の交通事故防止運動ポスターの掲示、他/石倉・内田・荒岡・秋山・友光(仁)・鈴木(紘)・星・榎本。
- 7/27 新井弘治上尾市長訪問/石倉・内田・秋山(政連)。
- 7/30 行政書士試験ポスター掲示依頼(上尾市役所他)/内田。
- 8/6 野川和好伊奈町長・伊奈町住民相談室長訪問/石倉・内田。
- 8/9 埼玉県知事選挙・上田清司事務所訪問/内田・秋山・田中(政連)。

専任・田中政連支部幹事。招待に応じ、上田清司候補、関係者等へ挨拶。平沢勝栄・河村たかし・原口一博各衆議院議員等多数の応援演説あり(副支部長 秋山允宏)



成年後見相談を担当したNPO会員 = 桶川市の地域福祉活動センター

## 行政書士会人事

埼玉県行政書士会	理事	行政書士会	荒岡 克己
総務部	田中 智	荒岡 克己	
業務開発部	友光 仁史	友光 仁史	
行政法務部	鈴木 智士	鈴木 智士	
埼玉県行政書士政治連盟	副会長	友光 富雄	
幹事	秋山 允宏	秋山 允宏	
日本行政書士会連合会	申請取次行政書士	荒岡 克己	
管理委員会			

会員動向	
(入会)	
會田 和夫 先生	平成19年6月15日入会
野中 尚 先生	平成19年8月1日入会
齋藤 竜造 先生	平成19年10月2日入会
(変更)	
荒岡 珠美 先生	平成19年9月1日変更(大宮支部から)

## 編集後記

行政書士会自治の確立には、行政書士の主体的参加が不可欠です。今号でも多くの行政書士が、広報紙制作に関わりました。広報紙の機能は多様です。対外広報、内部報告、記録史料、等々、記事にしたいことが多すぎて、紙面の狭さを恨みました。本紙が広報紙の機能を十分に発揮し、行政書士会自治の確立に益するならば幸いです。(第5号編集担当 田中 智)